

平成 24 年度 第 2 回競争契約監視委員会 議事概要

日時：平成 24 年 11 月 6 日(火) 9 時 30 分～12 時 00 分

場所：成田国際空港株式会社 東京事務所

出席：(委員) 東京工業大学 長瀧重義名誉教授 (委員長)
白鷗大学法科大学院 鈴木孝之教授 (委員長代理)
筑波大学法科大学院 藤村和夫教授
早稲田大学理工学術院 柴山知也教授
(NAA) 高橋取締役兼常務執行役員、加藤取締役兼常務執行役員
草野専務執行役員、木村執行役員(工務部長)、竹中執行役員(給油事業部長)
岡本調達部長、松枝調達部担当部長
法務コンプライアンス部、調達部

議事：

1. 高橋取締役兼常務執行役員挨拶
2. 契約状況等

法務コンプライアンス部及び調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	公募型競争契約(工事)の「エプロン放送設備設置工事(横堀地区)」について、見積額と決定額との乖離が大きいのはなぜか。	価格交渉を重ねた結果、決定額が低廉なものとなったものである。価格交渉に当っては、その企業が低減可能な価格を確認して、最終金額に至っている。
2	公募型競争契約(工事)の平均落札率が上昇傾向にあるが、これは、NAAが制限価格を低めに設定するようになったのか、それとも応募企業の入札額が高めになっているのか。	当社は積算手法を変えていないことから、積算水準に変化はないものと考えている。よって、応募企業の業態にもよるが、市場価格が上昇傾向にあるのではないかと推測している。

3. 総合評価方式について

調達部、工務部及び給油事業部より、以下 5 件の工事概要及び契約方式について説明

- 貨物地区ハイランド配管改修工事その1
- 2PTB63・64国内線出発動線整備工事
- 1PTB 南ウイング能力増強工事(建築)
- 2PTB 連絡通路新設その1工事(通信)
- 2PTB 連絡通路新設その1工事(電気)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	<p>応募企業が 1 社の場合、技術点が 0 点であっても、契約制限価格を下回れば契約が成立するのか。</p> <p>一定の技術水準を担保するため、技術点に足切りラインを設定したり、交渉の打切りや交渉過程における注意喚起は可能か。</p>	<p>事前に足切り条件を付していなければ、たとえば技術点が 0 点の場合でも、総合点がトップとなり、見積額が制限価格の範囲内であれば、制度上、契約が成立することになる。</p> <p>これまでに技術点不足による交渉の打切りや交渉期間中の注意喚起は行なっていないが、「指定項目において、一定の点数に満たない場合は足切りにする」という条件を付したケースはあった。</p> <p>なお、応募対象企業には、一定の募集条件を設定していることから、応募企業の最低条件は審査できているものと判断しており、また、これまで技術点が 0 点だったという実績はない。</p>
2	<p>応募企業が 1 社の場合、その企業が「最初に出した見積額が限界である」と言えば、その金額で決定するのか。</p>	<p>NAA は、価格交渉において、提出された見積りの内訳等を確認し、更なる低減が可能かどうか確認しているが、応募企業から「限界である」との見解が示されれば、その見積額で決定することになる。</p>
3	<p>契約制限価格の事前公表制度を逆手に取られ、応募企業が NAA の事前公表価格を確認した上で金額設定するといった策略を取る恐れはないか。</p> <p>また、NAA に契約制限価格を事前公表させるため、企業側が共謀して複数で応募することが懸念されないか。</p>	<p>応募企業に交渉戦略を練られるデメリットもあるが、官製談合の温床の排除という点、あるいは内訳等のしっかりした見積りを提出してただけという点などのメリットを考慮した上で、契約制限価格を事前公表している。</p> <p>また、NAA としては、応募企業同士が NAA 内で出合わないよう、見積書の提出や価格交渉のタイミングをずらすなどの配慮は行なっている。しかし、それ以外の場における応募企業同士の動きを把握あるいは制限することは困難であると考え。</p>

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
4	「2PTB63・64国内線出発動線整備工事」について、1社しか応募がなかった理由は何か。	本件の受注社は、当該工事の近隣で別工事を請け負っている。そのため、他社が、当該受注社は共通経費をより低く抑えられ有利になる事情等を考慮して、応募を躊躇したのではないかと推測している。
5	応募企業が自分たち1社しか応募していないという事実を把握している場合の価格交渉はどのようにするのか。	価格交渉の方法は、応募企業数が1社でも複数社でも同様な方法で行なっている。
6	総合評価方式において、「技術点」よりも「価格点」の方が最終的な評価値に与える影響が大きい傾向が見受けられるが、価格偏重に陥らず、諸々のことを勘案する必要があることから、評価値に与える「技術点」と「価格点」の影響度合いについて、再考する余地があるのではないか。	技術的要素が高い案件については「標準型総合評価方式」、技術的要素が低い案件については「簡易型総合評価方式」を導入している。また、技術的要素を重視したい場合には「技術点」の配点を高くしており、一方、それほど重視しない場合には低めに設定している。
7	「2PTB 連絡通路新設その1工事」は、「その2」もあるが、一括契約した方がコストを低廉に抑えられるのではないか。	「予算」や「設計」といった事情が原因で分割発注になったものである。また、シャトルを完全撤去するか、更新するか結論が、ギリギリまで出なかったという事情もある。
8	業態によって競争にムラがあり、競争の少ない業態で何が起きているのかを注視する必要がある。特に競争が少ないと落札率が高くなっていることから注意が必要である。	注視していきたい。
9	地域共生型契約5件のうち、地元企業から応募のあった契約は2件のみであった。募集段階においては地元企業からの応募を想定していたものの、結果的に応募がなかったということか。	適用対象企業が地元にとりだけあるかについての調査が不足していた部分もあったことから、現在では、地元でどの程度受注できそうな会社があるのかを確認した上で地域共生型を適用するかどうかを判断している。

4. 低見積調査について

調達部及び工務部より、以下 1 件の工事概要及び契約方式について説明

■ 2PTB 連絡通路新設その1工事(電気)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	低見積の理由の 1 つに「実績作りという経営戦略」とあるが、今後の NAA 発注工事を受注する際に受注実績として反映することを狙ったのか。	今後発注を予定している NAA 工事に応募する際の過去の受注実績という応募条件を1つクリアした、換言するとアドバンテージを得たという感覚ではないかと思われる。
2	低見積時の特別重点調査について、書面での回答も求めているのか。	調査票を作成し、提出していただいている。

5. 無効及び不調案件について

調達部より、以下の 1 件について説明

■ 2PTB 連絡通路新設その1工事(非破壊検査)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	非破壊検査は工場で実施する以上に現場(空港)で実施するのが重要と思われるが、検査は工場だけでなく現場(空港)でも実施しているのか。	現場においても検査を行なっている。ただし、全数検査ではなく、国土交通省・公共建築工事標準仕様書に基づき、今回は 981 の現場溶接箇所のうち 9%程度の箇所を検査している。

6. その他

調達部より、以下の 1 件について説明

■ 総合評価方式における成田国際空港安全衛生協議会表彰の加点措置について

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	1 点の配点とはいえ、技術点に直接影響することから、大きな意味を持つものと思われる。 NAA から工事を請け負っている業者の中から、恣意的に表彰対象者を選定するといった問題は生じないのか。	この加点措置は工事請負者に安全な施工に対するモチベーションを高めていただくために導入したものであり、重要な評価項目の 1 つであると考えている。また当該安全衛生協議会において、表彰を実施するに当たっての表彰基準を定めていることから、表彰者の選定に恣意的な部分が入る余地はないものと考えている。

7. 全体を通しての意見

委員からの質問・意見
NAA の競争契約に関しては、概ね適正に機能している

8. 草野専務執行役員閉会挨拶

次回の委員会は平成 25 年 6 月 14 日(金)に開催予定。